

沖縄県 労働基準協会だより



主な 内 容

- 年末年始無災害運動
- 第83回 全国産業安全衛生大会開催
- 中部支部通信（“健康づくりのための”ウォークラリー大会を開催）
- 令和7年度講習「受講予約受付開始日」について
- 沖縄労働局から
 - ①長時間労働が疑われる事業場に対する令和5年度の監督指導結果
 - ②労働者死傷病報告の電子申請が義務化されます（令和7年1月1日施行）
 - ③令和6年労働災害・死亡災害発生状況（9月末現在）
- 講習会のご案内（令和7年1月分）
- 新規加入事業場のご紹介（令和6年10月16日～11月15日）

登り窯の風景—やちむんの里

屋根に赤瓦を乗せて、沖縄らしい趣の「登り窯」です。1972年に那覇市壺屋から読谷に移転しました。今や観光客も多く訪れて「やちむん」は全国に知られるようになりました。（撮影地 読谷村座喜味にて 撮影者・写真提供：与儀 栄太郎氏）

発行所／一般社団法人 沖縄県労働基準協会
〒900-0001 那覇市港町 2-5-23
電話：098-868-2826
FAX：098-869-1714

発行人／会長 島袋 清人

定 価／1 部 50 円

（会員の購読料は会費の中に含む）

ホームページ <https://www.okinawa-roukikyo.org/>

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

年 末 年 始 無 災 害 運 動

令和6年度
年 末 年 始 無 災 害 運 動 標 語

今年もやります！
基本作業の徹底
年 末 年 始 も
無 災 害

2024
12/1
2025
1/15

全ての働く人々に安全・健康を ~Safe Work, Safe Life~
JISHA 中災防

中央労働災害防止協会 (中災防)
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2
[TEL] 03-3452-6449 [E-mail] koho@jisha.or.jp
お問い合わせは総務部 広報課まで



年 末 年 始 の 災 害 防 止 を 徹 底 し ょ う !

年 末 年 始 は 慌 た だ し く、生 活 の リ ズ ム も 変 わ り や す い 時 期 で す。安 全 で 健 康 に 一 年 を 締 め く り、新 た な 年 を ス タ ー ト で き る よ う 安 全 衛 生 活 動 の ポ イ ン ト を 紹 介 し ま す。

健康管理をしっかりと

冬は身体が冷える上、年 末 年 始 は 生 活 リ ズ ム も 不 規 則 に な り が ち で、体 調 を 崩 し や す く な り ま す。い つ も 以 上 に 健 康 状 態 に 気 を 付 け て、免 疫 機 能 を 高 め る 工 夫 を し ま し ょ う。



からだを
温める

適度な
運動

体調の悪い
ときは
無理しない

睡眠を
しっかりとる

バランスの
良い食事

脚立作業のポイント



- 1 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。
- 2 脚立は水平な安定した場所に設置する。
- 3 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。
- 4 踏さる上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てて体勢を安定させる。つま先立ちも危険！
- 5 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
- 6 脚立は原則として2m未満のものを使う。

非 定 常 作 業 時 の 災 害 を 防 ぐ !

大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行う「非定常作業」では、「はさまれ・巻き込まれ」などの災害に特に注意が必要です。

事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定などを協力会社や安全衛生担当部門関係者が事前に行った上で、リスクアセスメントも実施して調整しましょう。

作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認し、リスク情報を共有しましょう。必要な保護具の着用の確認も忘れずに。



- 1 起動スイッチ等に施錠。(参考/グループブロックアウト方式：複数人がキーを持ち、全員のキーが揃わなければ機械が起動しない方法)
- 2 暗い場所では補助照明などで適正な照度を保つ。
- 3 動力を遮断し(電源を切り)、機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため操作禁止」など目立つように表示する。
- 4 チェックリストなどを使って漏れなく点検。指差し呼称で手順や安全の状態を確認する。

作業中に不測の
事態が生じたら、
作業を中断して
作業指揮者に報告

合図は大きな声で
ハッキリと
決められた方法で

作業が終了したら...

・無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどを元に戻して、作業場を整理・整頓。
・ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

転 倒 に 注 意 !

慌ただしい年 末 年 始 は、転倒などにつながる不安な行動をしがちです。また、雪や凍結した路面も注意が必要です。しっかりと対策をして、安全を確保しましょう。



チェックしてみよう! 例えば...

- ☐ 通路や出入り口、階段などに物を放置していないか
- ☐ 床、通路などの水、油、粉類はその都度取り除いているか
- ☐ 安全に移動できるように、十分な明るさ(照度)が確保されているか
- ☐ 台車などは、荷が崩れたりしないよう安全に使用しているか
- ☐ 階段の滑り止めは外れていないか
- ☐ 段差のある箇所や滑りやすい場所に、注意を促すステッカー(標識)を掲示しているか
- ☐ 作業靴の底がすり減って滑りやすい状態になっていないか
- ☐ 「歩きスマホ」など足元から注意がそれる行動をしていないか
- ☐ 転倒などを予防するための教育を行っているか

令和6年度 年末年始無災害運動実施要領

1 趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で54回目を迎える。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切である。

令和5年の労働災害による死亡者数は755人と過去最少だったものの、休業4日以上死傷者数は135,371人となり、3年連続で増加となった。そのうち60歳以上の高齢者の割合は29.3%となっており依然として増加傾向にある。

また本年8月末までの労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）をみても、前年同期に比べて休業4日以上死傷者数は、全体で1.5%増加しており、業種別では陸上貨物運送事業で1.8%、第三次産業で3.0%の増加、事故の型別では「転倒」で0.9%、「動作の反動・無理な動作」で2.4%増加している。

こうした状況の中で、特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増す。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなる。そのため各事業場においては、非正常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施が一層重要となる。また転倒・腰痛災害予防のため、身体機能の維持向上のための取り組みや、感染症予防を含めた労働者の健康管理にも全員で取り組むことが大切である。

自身の安全・健康の確保はもちろん、周囲の仲間とも声を掛け合って、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を笑顔で迎えられるよう、本年度の年末年始無災害運動を展開する。

2 実施期間

令和6年12月1日から令和7年1月15日までとする。

3 運動標語

「今年もやります! 基本作業の徹底 年末年始も無災害」

4 主 唱 者

中央労働災害防止協会

5 後 援

厚生労働省

6 実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

- ① 機関誌、ホームページ等を通じての広報
- ② 報道機関等を通じての周知
- ③ リーフレット等の制作および配布
- ④ 小冊子、ポスター、のぼり、デジタルコンテンツ等の頒布・配信

8 事業場の実施事項

(1) 年末年始に実施する事項

- ① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ② 安全衛生パトロールの実施
- ③ 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- ④ 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
- ⑤ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- ⑥ 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

(2) 年末年始に実施状況を確認する事項

- ① KY（危険予知）活動を活用した非正常作業における労働災害防止対策の徹底
- ② 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- ③ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ④ 転倒・墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- ⑤ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- ⑥ 交通労働災害防止対策の推進
- ⑦ 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- ⑧ 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
- ⑨ 感染症拡大防止対策の徹底
- ⑩ 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
- ⑪ 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- ⑫ 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

「年末年始無災害運動」関連 図書・用品の販売のお知らせ

沖縄県労働基準協会では販売を行っております。
お問い合わせ、ご注文は各支部までお願いします。

那覇支部	TEL: (098)868-2831	Fax: (098)869-1714
中部支部	TEL: (098)937-0162	Fax: (098)937-0163
北部支部	TEL: (0980)54-4700	Fax: (0980)52-7004
宮古支部	TEL: (0980)73-1455	Fax: (0980)73-6511
八重山支部	TEL: (0980)88-5355	Fax: (0980)88-5360



第83回 全国産業安全衛生大会開催！

～広島での開催に沖縄県からもツアーで参加～

第 83 回全国産業安全衛生大会が、11 月 13 日(水)から 15 日(金)の期間、**広島**において「変わる時代に 変わらぬ 誓い 安全・健康・平和な未来」を大会テーマに開催され、全国から約 1 万人が参加しました。沖縄県労働基準協会では、JTB 沖縄の協力でツアーを企画し、45 名の会員事業場の方が参加しました。

初日の総合集会(会場：広島県立総合体育館)では、開会式の後安全衛生功労者の表彰も行われ、沖縄県からは豊里友彦沖縄県労働基準協会前監事(大和コンクリート工業(株)代表取締役会長)が「**緑十字賞**」を受賞されました。その後、大会宣言が採択され、少子高齢化、人口減少社会が進み、人手不足の課題がますます顕著になる中で、高齢者や女性など多様な人材が安心して働くことができる環境を整えていくことが求められている。国、事業者、労働者等全ての関係者が、第 14 次労働災害防止計画に掲げられた重点事項を確実に実施することが重要である。広島の地で開催される本大会において、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たに、関係者が一丸となって取り組むことを誓いました。特別講演では、Deportare Partners 代表で元陸上選手の為末大氏が「熟達しつづけるために」と題して、オリンピックでの転倒による予選敗退からスプリント種目世界大会で日本人初のメダル獲得までの経験から、具体的な目標設定とその達成度の日々の振り返りが熟達のプロセスである。熟達を通してより良い人生を歩むことができる旨のお話がありました。



総合集会

大会 2 日目と 3 日目は、**分科会**となり、各分科会「マネジメントシステム・リスクアセスメント」、「安全管理活動」、「DX 等」、「安全衛生教育」、「ゼロ災運動」、「労働衛生管理活動」及び「メンタルヘルス・健康づくり・健康経営」において、全国の事業場からの研究発表をはじめ、最新の安全衛生の課題に対応した講演、パネルディスカッション等が開催され、大会参加者は自社の安全衛生活動の参考となる分科会に参加していました。また、「**緑十字展 2024 ～働く人の安心づくりフェア～**」も同時開催され、187 社・団体が出展する安全衛生保護具・機器等の総合展示会となっており、参加者は最新の安全衛生保護具・機器等を見て説明を受けていました。



工場見学

当協会企画のツアーは、総合集会に参加するため前泊となり、**ツアー初日**は福岡空港に到着後新幹線で広島県に入り、福山駅からバスで移動し、「びんご府中ものづくりのまち」ツアーとして「北川鉄工所福山工場」を見学しました。同工場は、主に外車の AT 車のミッション部品の鋳物製造をしており、「製品と人にやさしい工場」をコンセプトに最新鋭の自動ロボット設備を工場全体に配備して省人化を図っていました。各工程ごとの検査



懇親会

は、省人化が難しく、人の眼によって行われていました。夜は、**懇親会**を開催し、会員間の交流や親睦を深めました。**ツアー 2 日目**は、呉湾戦艦めぐりツアーを行い、昼食後に総合集会に参加しました。夕食は、オプションツアーとして路面電車の貸切で広島市内の夜景を楽しみながら再度交流や親睦を深めました。また、**ツアー 3 日目**のお昼はオプションとして宮島蛸を堪能しました。



呉湾戦艦めぐり



路面電車親睦会



2 日目の昼食



宮島蛸昼食



最終日昼食(穴子釜飯)

次回の第 84 回全国産業安全衛生大会は、令和 7 年 9 月 10 ～ 12 日の日程で **大阪**での開催を予定しております。大阪・関西万博の開催期間中です。分科会は、自社の安全衛生活動の参考にもなりますので、皆様のツアー御参加をお待ちしております。

沖縄労働局から

長時間労働が疑われる事業場に対する 令和5年度の監督指導結果を公表します

～205 事業場のうち120 事業場(58.5%)で違法な時間外労働を確認～

令和6年10月31日沖縄労働局発表

沖縄労働局（局長 柴田栄二郎）では、令和5年度に、長時間労働が疑われる事業場に対して労働基準監督署（那覇、沖縄、名護、宮古、八重山の5署）が実施した、監督指導の結果を取りまとめましたので、監督指導事例と共に公表します。

この監督指導は、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や、長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場を対象としています。

沖縄労働局では、今後も長時間労働の是正に向けた取組みを積極的に行うとともに、11月の「過重労働解消キャンペーン」期間中に重点的な監督指導を行います。

【監督指導結果のポイント】（令和5年4月～令和6年3月）

- (1) 監督指導の実施事業場：205 事業場
- (2) 主な違反内容 [(1)のうち、法令違反があり、是正勧告書を交付した事業場]
- ① 違法な時間外労働があったもの：120 事業場（58.5%）

うち、時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数が月80 時間を超えるもの：68 事業場（56.7%）

うち、月100 時間を超えるもの：50 事業場（42.5%）

うち、月150 時間を超えるもの：8 事業場（6.7%）

うち、月200 時間を超えるもの：0 事業場（0%）
- ② 賃金不払残業があったもの：20 事業場（9.8%）

③ 過重労働による健康障害防止措置が未実施のもの：54 事業場（26.3%）
- (3) 主な健康障害防止に関する指導の状況 [(1)のうち、健康障害防止のため指導票を交付した事業場]
- ① 過重労働による健康障害防止措置が不十分なため改善を指導したもの：106 事業場（51.7%）

② 労働時間の把握が不適正なため指導したもの：38 事業場（18.5%）

- <添付資料> 別添 1 長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果（令和5年4月から令和6年3月までに実施）
- 【参考】前年度の監督指導結果との比較 令和元年度からの推移
- 別添 2 監督指導において違法な長時間労働を認めた事例
- 参考資料 時間外労働の上限規制、労働時間適正化ガイドライン ストレスチェック
長時間労働者への医師による面接指導
企業が実施した長時間労働削減のための自主的な取組事例



監督指導において 違法な長時間労働を認めた事例

沖縄労働局では、長時間労働が疑われる事業場に対して重点的な監督指導を実施しています。監督指導において違法な長時間労働が行われていたとして、労働基準監督署が指導を行った事例を紹介します。

立入調査で把握した事実

- ① 建設業（労働者10数人）において、長時間労働を原因とする精神疾患の労災請求がなされたため、立入調査を実施した。
- ② 時間外・休日労働に関する協定（36協定）を締結することなく、時間外労働が行われていた。
- ③ 固定残業代を超える時間外労働、休日労働及び深夜労働分についての割増賃金が追加で支払われていなかった。
- ④ 労働時間は日報による自己申告で管理されていたが、実際の労働時間と合致しているかの実態調査が行われていなかった。
- ※「固定残業代」とは、その名称にかかわらず、一定時間分の時間外労働、休日労働および深夜労働に対して定額で支払われる割増賃金のことです。

労働基準監督署の指導

- ◆ 違法な時間外・休日労働を行わせたこと
- ・ 36協定を締結し、所轄の労働基準監督署に届出ることなく、時間外労働を行わせたことについては是正勧告。（労働基準法第32条違反）
- ◆ 時間外労働に対する割増賃金を支払っていないこと
- ・ 固定残業時間を超える割増賃金の未払いについては是正勧告。（労働基準法第37条違反）
- ◆ 労働時間の把握が適正でないこと
- ・ 労働時間の把握に当たり、タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として確認していないことについて指導。（労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインに不適合）
- ※ 自己申告制により行わざるを得ない場合でも、必要に応じて、パソコンの使用時間の記録などにより実態調査を実施し、所要の労働時間の補正が必要となります。

是正の取組

- ◆ 労働時間の適正な管理を徹底
- ・ パソコンの使用時間の記録を元に、過去に遡って労働者に実態調査を行った結果、日報を超える1か月あたり80時間超の時間外労働等が明らかとなったため、全社的に固定残業代を超える割増賃金の適及払いを実施
- ・ 労働時間の把握方法を勤怠システムに変更
- ◆ 36協定を締結、届出するとともに、時間外労働を1か月あたり45時間以内に削減



添付資料及び詳細については、沖縄労働局のホームページをご参照ください。
なお、担当部署は、沖縄労働局 労働基準部 監督課（TEL 098-868-4303）です。

中部支部 通信

“健康づくりのための”ウォークラリー大会を開催

中部支部では、11月8日(金)に(一社)日本健康倶楽部沖縄支部の協力のもと「沖縄こどもの国」にて、“健康づくりのための”ウォークラリー大会を開催しました。

この大会は、県内の定期健康診断結果の有所見率が13年ぶりに全国最下位を脱出したものの70.8%もあり、全国平均の58.9%と11.9ポイントもの差があることから、会員事業場の皆様の健康づくりのきっかけとなってもらえるよう毎年開催しており、今年は31名が参加しました。

5チームに分かれてこどもの国内を回ってスタート地点に戻るという約1.3kmのコースで、途中体を使うゲームやコース内に設けられた課題となるチェックポイントの状況を観察するなどして、異業種間で親睦を深めながら取り組まれました。当日はあいにくの雨模様でしたが、ウォークラリー大会中は晴れ間もあり、天候に恵まれ全員が無事ゴールしました。ゴール後は各チームでコース内のチェックポイントにおける観察力・記憶力の課題に取り組んでいただき、採点後に成績発表が行われ上位2チームに商品が授与されました。また中部地区の会員事業場様より多くの景品の提供もありましたので、抽選を行い参加者全員へ景品が授与されました。



事業主の皆さまへ

労働者死傷病報告の報告事項が改正され、 電子申請が義務化※されます

令和 7 年 (2025 年) 1 月 1 日 施行

労働者が労働災害等により死亡し、又は休業したときには、事業者は所轄の労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出しなければなりません(労働安全衛生規則第97条)。

今般、労働者死傷病報告の報告事項について、災害発生状況をより的確に把握すること等を目的として、以下のとおり改正します。

※ 経路措置として、当面の間、電子申請が困難な場合は書面による報告が可能です。

主な改正内容

これまで自由記載であった①、②、③、⑤について該当するコードから選択できるようになり、④については留意事項欄に記入できるように記入欄が5分割されました。

①	②	③	④	⑤
①事業の種類 日本標準産業分類から該当する細分類項目を選択してください。 (例) 製造業>食料品製造業>水産食料品製造業>水産缶詰・瓶詰製造業	②被災者の職種 日本標準職業分類から該当する小分類項目を選択してください。 (例) 生産工程従事者>製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)>食料品製造従事者	③傷病名及び傷病部位 該当する傷病名及び傷病部位を選択してください。 (例) 傷病名: 負傷>切断 傷病部位: 頭部>鼻	④災害発生状況及び原因 5つの記入欄にそれぞれ記入してください。	⑤国籍・地域及び在留資格 該当する国籍・地域及び在留資格を選択してください。

※電子申請義務化に伴う略図の取扱いについて
従前の手書きでの作成とは異なり、イラスト等の「略図」のデータを添付してください。「略図」を手書き等で作成後、携帯電話等で写真を撮ってそのデータを添付していただいても構いません。

電子申請に便利な入力支援サービスのご案内

電子申請に当たっては

労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷 に係る入力支援サービス

をご活用ください

電子申請に当たっては、【労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス】をご活用いただくことでスムーズに申請できます。



厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」は、企業の皆様が所轄の労働基準監督署に行う届出の作成を支援します。

届出する帳票の作成・印刷のほか、ガイダンスに基づき入力した情報をe-Govを介して直接電子申請することが可能です。

また、入力した情報はお使いの端末に保存できますので、作業の一時中断や、再申請などの場合に再利用が可能です。

※ 令和 7 年 1 月 1 日より、以下の報告も電子申請が義務化されます。これらの報告にも、入力支援サービスをご活用ください。

- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告
- 事業の附属寄宿舍内の災害報告

スマートフォンからの電子申請も可能です/
入力支援サービスを活用した電子申請はこちらから▶

厚生労働省HPにリンクします



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

令和 6 年 業種別署別労働災害発生状況（9月末累計）
（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）

沖縄労働局

業 種	令和6年(9月末累計)							令和5年(9月末累計)							局計対令和5年比較	
	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計		那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計		増減数(人)	増減率(%)
製 造 業	53	54	12	(1) 10	4	(1) 133		70	(1) 44	7	2	2	(1) 125		8	6.4
食 料 品 製 造 業	25	30	8	(1) 7	2	(1) 72		40	22	7	1	1	(0) 71		1	1.4
鉱 業						(0) 0							(0) 0		0	-
建 設 業	59	(1) 58	(1) 12	(1) 12	3	(3) 144		64	(3) 57	6	2	9	(3) 138		6	4.3
土 木 工 事 業	3	10	2	1	2	(0) 18		13	12	1	1	4	(0) 31	▽	13	▽ 41.9
建 築 工 事 業	45	(1) 39	(1) 6	(1) 10		(3) 100		36	(2) 41	4	1	3	(2) 85		15	17.6
交 通 運 輸 事 業	18	1			1	(0) 20		15	5				(0) 20		0	0.0
陸 上 貨 物 運 送 事 業	42	12				(0) 54		34	10		(1) 3	4	(1) 51		3	5.9
港 湾 荷 役 業	3				1	(0) 4		2		1	1	1	(0) 5	▽	1	▽ 20.0
林 業					1	(0) 1		1		1	2		(0) 4	▽	3	▽ 75.0
農 業、畜 産・水 産 業	2	7	4		1	(0) 14		5	2	2		4	(0) 13		1	7.7
第三次産業（運輸を除く）	338	192	(1) 44	30	37	(1) 641		298	194	42	33	32	(0) 599		42	7.0
商 業	113	49	10	6	4	(0) 182		89	56	3	5	6	(0) 159		23	14.5
小 売 業	72	37	8	3	2	(0) 122		50	45	3	4	3	(0) 105		17	16.2
接 客 娯 楽 業	36	32	17	12	16	(0) 113		37	38	14	9	14	(0) 112		1	0.9
旅 館・ホ テ ル	10	11	12	8	10	(0) 51		14	13	8	4	6	(0) 45		6	13.3
飲 食 店	20	17	3	2	4	(0) 46		17	18	3	2	3	(0) 43		3	7.0
保 健 衛 生 業	90	41	8	6	7	(0) 152		74	52	11	4	5	(0) 146		6	4.1
社 会 福 祉 施 設	77	33	8	5	7	(0) 130		47	37	9	3	5	(0) 101		29	28.7
ビルメンテナンス業	24	20	1	3	4	(0) 52		29	7	2	8	3	(0) 49		3	6.1
そ の 他 の 業 種	75	50	(1) 8	3	6	(1) 142		69	41	12	7	4	(0) 133		9	6.8
全 産 業	(0) 515	(1) 324	(2) 72	(2) 52	(0) 48	(5) 1,011		(0) 489	(4) 312	(0) 59	(1) 43	(0) 52	(5) 955		56	5.9

（注） 1. 労働者死傷病報告により作成したもの。
2. 被災者数の枠の左側（ ）は死亡者数で内数。
3. 「△」は減少を示す。
4. 交通運輸事業は、鉄道・軌道・水運・航空業、道路旅客運送業を示す。
5. 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業、その他の運輸交通業及び港湾荷役業を除く貨物取扱業を示す。
6. その他の業種は、金融広古業、映画・演劇業、通信業、教育研究、清掃・と畜（ビムシ除く）、官公署、その他の事業を示す。

令和6年死亡災害発生状況（9月末現在）

沖縄労働局

番号	所轄署	事故の型	起因物	業種別	発生時期	年齢	労働者数 (規模別)	発生状況
1	宮 古	はさまれ・ 巻き込まれ	整地・運搬・ 積み込み用機械	その他の食品品製造業	1月中旬	50歳台	50～99	ヤード内において、トラクター・ショベルを運転してサトウキビの運搬作業 を行っていたところ、後進中の同車両に被災者が巻き込まれたもの。
2	名 護	墜落・転落	足場	その他の建築工事業	1月中旬	20歳台	1～9	RC造4階建てビルの外壁改修工事における躯体周囲の単管足場の組み 立て作業中、頭部から出血し地面上にうつ伏せで倒れている被災者が発 見され、その後死亡したものの。
3	宮 古	墜落・転落	足場	鉄骨・鉄筋コンクリート 造家屋建築工事業	2月中旬	10歳台	10～29	高さ12.8mの外壁足場7層目において、幅木の取り付け作業を行って いたところ、躯体の反対側から墜落したものの。
4	名 護	交通事故 (道路)	トラック	警備業	6月下旬	40歳台	50～99	ダンプトラックが港湾施設から道路へ出ようとしていたところ、付近に いた者がダンプトラックに接近したので、これを制止しようとした警備員が ダンプトラックに轢かれたもの。
5	沖 縄	感電	送配電線等	その他の建築工事業	7月上旬	30歳台	1～9	足場の組立作業中、足場外部にメッシュシートの取り付けを行っていた 際、被災者の上方にあった送配電線に被災者が接触し、感電したものの。
6	名 護	高温・低温の 物との接触	高温・低温環境	その他の建築工事業	7月中旬	60歳台 以上	1～9	工事現場で、被災者が資材の片づけを行っていたところ、熱中症で倒れ、 搬送後に死亡したものの。

※死亡災害報告(速報)によるため、労働者死傷病報告にて集計している労働災害発生状況の死亡者数と一致しないことがある。
※記載された情報は今後の調査により修正される場合がある。

令和7年度講習『受講予約受付開始日』について

「令和 7 年度 技能講習・その他安全衛生教育等実施計画表」につきましては、12 月開催予定の理事会の承認後、
協会ホームページにおいて 12 月 20 日（金）より公開することとしておりますが、受講予約受付開始日については、
令和7年1月20日(月)13:00～ のとおりとさせていただきます。

注意
事項

- ①令和 6 年度におけるキャンセル待ちについては、令和 6 年度の講習に対してのみ有効です。
令和 7 年度の講習については、新たに受講申込をお願いします。
- ②受講を希望される際は、まずお電話にて各支部にお問い合わせください。

どうぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。





講習会のご案内 (令和 7 年 1 月分)

長年の実績と信頼、理解し易い講習に努めています
各講習の日程表など詳細については、当協会ホームページにも掲載しております。



二次元
バーコードから
ご確認頂けます。

項 目	講習名	実施日・実施会場	受講料等(テキスト代込み)
事業部 (教習センター) ☎ (098) 979-7897 📠 979-9975	職長教育・安全衛生責任者教育 (臨時)	1/9(木)～10(金) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	会 員 16,350 円 職長のみ 14,080 円 非会員 21,850 円 職長のみ 19,580 円
	小型移動式クレーン運転技能講習	学 1/14(火)～15(水) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階) 実 A班16(木)、B班17(金) 教習センター(うるま市州崎)	二科目免除 23,925 円 一科目免除 25,925 円 免除無 27,925 円
	有機溶剤作業主任者技能講習	1/16(木)～17(金) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	13,380 円
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	1/20(月) 学 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階) 実 教習センター(うるま市州崎)	会 員 9,090 円 非会員 12,390 円
	自由研削といしの取替等の業務に係る特別教育	1/21(火) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	会 員 9,640 円 非会員 12,940 円
	第一種衛生管理者免許試験準備講習	1/22(水)～24(金) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	会 員 20,240 円 非会員 26,840 円
	フォークリフト運転技能講習	1/27(月)～31(金) 学 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階) 実 教習センター(うるま市州崎)	47,150 円
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育	1/28(火)～29(水) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	会 員 12,830 円 非会員 16,130 円
那覇支部 ☎ (098) 868-2831 📠 869-1714	ガス溶接技能講習	1/30(木)～2/1(土) 学 中城講習会場 中城モール4階(中城村久場) 実 美来工科高校 機械システム科溶接実習室(沖縄市越来)	12,500 円
	フォークリフト運転技能講習	1/20(月)～24(金) 学 北部会館4階(名護市宇茂佐の森) 実 ネオパークオキナワ駐車場(名護市名護)	47,150 円
	フォークリフト運転技能講習	1/20(月)～24(金) 学 宮古建設会館 実 先嶋建設(株)多目的広場	47,150 円
中部支部 ☎ (098) 937-0162 📠 937-0163	フォークリフト運転技能講習	1/20(月)～24(金) 学 株紫電舎 2F会議室 実 石垣港南ぬ浜町ふ頭用地	47,150 円
北部支部 ☎ (0980) 54-4700 📠 52-7004	フォークリフト運転技能講習	1/20(月)～24(金) 学 宮古建設会館 実 先嶋建設(株)多目的広場	47,150 円
宮古支部 ☎ (0980) 73-1455 📠 73-6511	フォークリフト運転技能講習	1/20(月)～24(金) 学 株紫電舎 2F会議室 実 石垣港南ぬ浜町ふ頭用地	47,150 円
八重山支部 ☎ (0980) 88-5355 📠 88-5360	フォークリフト運転技能講習	1/20(月)～24(金) 学 株紫電舎 2F会議室 実 石垣港南ぬ浜町ふ頭用地	47,150 円

各講習の日程表・受講申請書が必要な方・定員の確認は、各支部へお問い合わせください。

・受講予約者が定員に達している場合には、キャンセル待ちとなりますので、ご了承ください。

めんそ～れ

沖縄県

労働基準協会へ



新規加入事業場のご紹介(10月16日～11月15日)

協会支部名	事業場名	所在地
那覇支部	有限会社奥原鉄工	与那原町字上与那原 363-3
中部支部	永愛建設	うるま市平良川 155

※次の理事会にて承認予定